

市職員(令和6年10月1日採用)募集

職種	採用人数	受験資格および採用時期
一般事務(上級)	3人程度	受験案内に記載 ※受験資格に必要な要件を満たしている方は、採用日の繰り上げについて相談する場合があります。
一般事務(初級)		
社会福祉主事	若干名	
土木職(資格あり)	3人程度	
土木職(資格なし)		
土木職(初級)		
建築職(資格あり)	若干名	
建築職(資格なし)		
建築職(初級)		
保育士	2人程度	
給食調理員兼庁務作業員(保育所)	若干名	

受験案内の配布場所

市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間1階ノースコート(市ホームページからダウンロード可)

申込 受験案内をご確認ください

担当 職員課 ☎046(252)7911 FAX 046(255)3550

国民健康保険税の税制改定

座間市国民健康保険条例の改正に伴い、令和6年度からの国民健康保険税を改定しました。将来にわたり皆さんが安心して国民健康保険を利用できるように改定するものです。ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税率および税額を改定

国民健康保険制度は、国民健康保険に加入している方が病気やけがをした時に安心して医療を受けられるよう保険税を負担し合い、支え合う制度です。

現在、市町村ごとに定めている保険税は、今後、県内どこに住んでいても同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険税であること(完全統一)を目指し、段階的に統一されます。急激な負担増とならないよう、また被保険者の高齢化や医療の高度化などにより国保財政は厳しい状況が続いていることから、令和6年度の国民健康保険税の税率および税額を下表の通り改定します。

区分	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割額	6.8%	6.1%	2.7%	2.3%	2.4%	2.1%
均等割額	27,800円	24,400円	10,500円	8,400円	11,500円	10,100円
平等割額	19,100円	18,400円	7,400円	6,800円	6,300円 (変更なし)	6,300円

課税限度額の引き上げ

国民健康保険税の限度額が引き上げられます。改定内容は下表の通りです。

	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
課税限度額	65万円 (変更なし)	65万円	24万円	22万円	17万円 (変更なし)	17万円

均等・平等割額の軽減対象拡大

世帯主とその世帯に属する被保険者の所得金額の合計に応じて均等・平等割額が軽減となりますが、2割・5割軽減の条件を変更し、対象世帯を下表の通り拡大します。

	変更後	変更前
7割軽減	【43万円+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下(変更なし)	【43万円+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下
5割軽減	【43万円+29万5,000円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下	【43万円+29万円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下
2割軽減	【43万円+54万5,000円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下	【43万円+53万5,000円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下

担当 保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記2次元コードからご確認ください。



NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」



ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」 ☎0120(821)606 (年中無休24時間)

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市営住宅入居者募集

次に該当する方を対象に市営住宅への入居者を募集します。詳しくは、6月3日(月)~17日(月)に市役所4階都市整備課などで配布する「募集のしおり」をご覧ください。

申し込み資格 次の全てに該当する方

- 現在、同居するまたは同居しようとする親族がいる
- 控除額を差し引いた世帯総所得額が基準額(▼一般=15万8千円▼高齢・障がい者=21万4千円)以下である
- 市内に在住または在勤している
- 市税の滞納がない(執行停止・分割納付中を含む)
- 住宅に困窮していることが明らかである
- 申込者および同居者が暴力団員ではない

募集対象住宅 ▼四ツ谷(四ツ谷26)=3戸▼立野台(立野台1-11-4・5、1-14-2)=6戸▼北相武(相武台2-22-1)=1戸

申込 6月3日(月)~17日(月)(土曜・日曜を除く。各日とも午後4時まで)に市役所4階都市整備課などで配布する申込書に必要な事項を明記し、必要書類を添えて本人または同居予定の親族が直接担当へ

担当 都市整備課 ☎046(252)7032 FAX 046(255)3550

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載

自治会トピックス

ひばりが丘3丁目自治会

会員のふれあい・親睦を大切に!

当自治会は市東部に位置し大和市と隣接しています。毎年11月第4日曜日に集会所で会員レクリエーションを行い、ご夫婦での参加の他、未就学の子や小学生も大勢参加します。役員が田舎風キノコ汁を作り、彩り豊かな弁当等で盛り上がったところで、ビンゴゲーム、じゃんけん大会。日用品の景品を皆さん喜んでくれます。防犯パトロールは学童の通学路を重点に月2回行い、地域の安全、安心も大切にしています。 ひばりが丘3丁目自治会 会長 波形 昭二

通学路をパトロール中



自治会への加入などは、問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ 自治会総連合会事務局 ☎FAX 046(252)8751

(HP) <https://shijiren-zama.com/>

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550



★カルチャー

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

「座間むかしむかし第46集」を販売中

「座間のまちかど」と「市史編さんの現場からみた地域の歴史」の2編を収録しています。

「座間のまちかど」は、市文化財調査員が昭和40年ごろの座間の様子について市民の方々に取材したもので、「市史編さんの現場からみた地域の歴史」は、あまり知られることのない生涯学習課市史編さん室の日常を紹介したものです。

購入・閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー

価格 200円(A5判34ページ)

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 FAX 046(252)4311



プレJunior Sign Language【オンライン版】

日時 6月4日(火)・11日(火)・18日(火)①Aコース20:00~20:50

②Bコース21:00~21:50(全3回)

参加方法 オンライン(Zoomミーティング)

内容 自己紹介などの手話を学ぶ

対象 市内在住の高校生および同年齢の方でインターネット環境のある自宅でパソコンまたはタブレットで参加できる方(スマートフォン不可)

定員 ①②各7人(申込順)

申込 5月31日(金)までに申込フォーム(右記2次元コードからアクセス可)から申し込み



Aコース申し込み



Bコース申し込み

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX 046(252)7043